

「令和7年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」に
お寄せいただいたご意見と本市の考え方

令和7年（2025年）2月3日から2月28日までの間に「令和7年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」について市民の皆様等からご意見の募集を行った結果、計4件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見とそれらに対する市の考え方は、次のとおりです。

監視指導計画について寄せられた意見：4件

意見	市の考え方（対応）
2 ページ 3 重点監視指導項目	
（２）イ 食肉を原因とする食中毒予防対策 消費者に十分な加熱が必要であることをしっかり伝えるように指導しますとあります。加えて、箸やトングなど使用器具等の取扱いの注意喚起にもふれていただけると良いのではないかと思います。	ご意見を参考に、消費者への普及啓発及び食品等事業者への監視指導を実施してまいります。
（２）ウ 魚介類における寄生虫を原因とする食中毒予防対策 スーパーの魚売り場で、切り身のパックにアニサキスの注意喚起を促すシールが貼られていました。消費者がホームページを見ることは少ないと思いますので、売り場のPOP、シールなど目につきやすい方法を取り入れるのは、いかがでしょうか。	

意見	市の考え方（対応）
5, 6 ページ 7 食品衛生についての情報提供・意見交換・普及啓発	
(2) 食品衛生・食の安全に関する情報の提供 (4) 食品衛生講習会の開催 (5) 食のセミナーの開催 事業所(者)への指導強化が図られていることが分かりました。しかしながら、我々市民が知っておかなければならない事への広報が不足していると感じます。P.2 の食肉原因の食中毒など「知ること」が第一ではないでしょうか。 令和7年度もセミナー開催予定とのことですが、このような大きな催しだけでなく、教育機関や町内会等への「出前トーク」で知識の普及を図って頂きたいと思います。(ホームページでの呼びかけだけでなく)	ご意見を参考に、引き続き、様々な媒体等を活用し、より多くの市民の方へ情報提供や普及啓発等ができるように工夫してまいります。 また、市民の皆様のご要望に応じて講習会等実施してまいります。
(6) 食中毒予防&食品衛生キャンペーン 具体例がなく内容がわからず残念	横須賀市食品衛生協会が主催するキャンペーンであり、食中毒予防&食品衛生を目的として活動を支援してまいります。 市民や食品等事業者に対して、食中毒予防の知識及び食の安全・安心等に関心を持っていただけるよう努めてまいります。